

2021年3月30日

## 2020年度 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

住友重機械工業株式会社

当社では、取締役会が適切に機能しているか検証し、その結果を踏まえて問題点の改善や強みの強化に必要な措置を講じていくという継続的なプロセスにより取締役会の機能向上を図ることを目的として、毎年、取締役会の実効性に関する評価を行っております。

この度、2020年度の評価が完了しましたので、以下のとおりその概要を開示いたします。

### I. 本年度の分析・評価のプロセス

- (i) 2020年11月開催の社外役員会議（全社外役員が出席）において、取締役会の実効性評価に関するアンケートの内容を議論し、アンケートを策定
- (ii) 2020年12月に全取締役（10名）及び全監査役（4名）に対して（i）のアンケートを実施
- (iii) (ii)のアンケート結果を踏まえ、当社取締役会に対する問題意識等を更に深堀するため、2021年1月から2月にかけて、特定社外取締役をインタビュアーとし、取締役及び監査役の一部（前年度インタビューを実施しなかった者（計9名））に対してインタビューを実施
- (iv) (iii)のインタビュー結果を踏まえ、2021年2月開催の社外役員会議において本年度の当社取締役会実効性評価結果について議論
- (v) (iv)の議論を踏まえ、2021年3月開催の取締役会において、全取締役及び全監査役の間で当社取締役会実効性評価結果について審議し、本年度の評価結果を確定

なお、当社では、社外取締役をインタビュアーとして起用し、また社外役員会議の議論を踏まえ実効性評価の結果を確定するなど、実効性評価に対し社外役員が広く関与することによって、一定の客観性を確保することとしております。さらに、本年度においては、上記（i）のとおり社外役員がアンケート内容の策定に関与するプロセスを新たに設け、従前以上に客観性が担保されると考え、自己評価方式を継続しております。

### <アンケートの項目>

2020年度アンケートの大項目は以下のとおりです（括弧内は主な小項目）。設問ごとに、4段階で評価する方式としており、それぞれ当該項目に関する自由記述欄を設けています。

1. 取締役会の役割・責務（取締役会の方向性、中期経営計画のフォロー、資本コストを意識した審議、指名委員会・報酬委員会の活動等）
2. 取締役会の構成
3. 取締役会の運営・役員への支援（取締役会資料・説明、役員のトレーニング、社外役員に対するサポート等）
4. その他（取締役会全般について（自由記述））

## II. 前年度の分析・評価結果を踏まえた本年度の取組み

前年度の取締役会実効性評価においては、取締役会の構成及び中長期的な戦略的方向性の議論の充実などについて課題が認識されたことを踏まえ、本年度は以下に取り組みました。

### ・ 社外取締役の増員

当社のガバナンス体制を踏まえた、社外取締役の増員、特に経営経験者の登用が課題として挙げられたことを受け、2020年6月株主総会において、当該経験を有する社外取締役を選任しました。また、当該社外取締役は、選任以降開催された全ての取締役会に出席し、当該経験を踏まえた有益な発言を行っています。

### ・ 戦略的方向性の議論の充実

当社グループの戦略的方向性の議論をさらに充実させる必要があるとの課題を踏まえ、取締役会とは別の議論の場として、長期的な戦略について議論する会議体を設置し、長期視点での当社経営のあり方について、複数回審議を行いました。本年度における当該会議は、段階的にまずは社内取締役のみで行うこととし、議論の状況は、会議後に社外役員に報告することとしました。

## III. 本年度の分析・評価結果の概要

### (i) 結論

本年度の実効性評価アンケート、社外役員会議での議論及び取締役会での審議の結果、本年度の取締役会は実効性が確保され、有効に機能していると確認されました。

### (ii) 評価

- ・ 当社取締役会について、業務執行と監督のバランスをとる現状の体制を適正と評価する意見が一番多く、次いで監督を重視していく方向性が望ましいとする意見が多数でした。
- ・ 各取締役及び各監査役による実効性評価アンケートでは、多くの質問項目において「その通り」又は「概ねその通り」と現状を評価する回答が高い割合を占め、また、前年度の課題である「社外取締役の増員」及び「中長期的な戦略的方向性の議論の充実」について、本年度の取組みを評価し、一定の改善が図られたとの意見が多数ありました。
- ・ 全ての質問項目に提案、提言、問題点の指摘などがあり、各取締役及び各監査役において取締役会の実効性について役割・責務を踏まえた適切な分析がされていることが確認されました。特に「取締役会の構成」、「資本コストを意識した審議の充実」、「戦略的方向性の議論の充実」などの点に高い課題認識が見られました。

評価の結果、継続的に改善すべき点として、主に以下の内容が確認されました。

### ◆ 取締役会の構成

経営経験を有する社外取締役を増員したことにより、取締役会における監督機能の強化や議論の活性化など、構成の変化による実効性の向上を確認しているものの、ジェン

ダーを始めとするダイバーシティーの面や当社取締役会における社外取締役の最適な構成比について、コーポレート・ガバナンスにおける昨今の議論の状況も踏まえつつ更なる検討が求められること。

◆資本コストを意識した審議の充実

目標とする投下資本利益率（ROIC）を設定し、これを充足しているかについて取締役会に報告はされているものの、資本コストをさらに意識した審議及び投資実行後のフォローの仕組みの改善が求められること。

◆戦略的方向性の議論の充実

当社グループの長期的な戦略について議論する会議体を設置するなど、戦略的方向性に関する議論を行うための取組みが行われ、進展が見られたものの、取締役会における議論のあり方について引き続き改善が求められること。

IV. 本年度の分析・評価結果を踏まえた今後の取組み

取締役会において、取締役及び監査役からの提言等を踏まえて議論を行った結果、主に以下の点について、更なる改善を進めてまいります。

◆取締役会の構成

当社の取締役会のあり方、ガバナンス体制を踏まえ、取締役会のダイバーシティーを充実させるよう、女性役員の登用を推進すること。また、社外取締役の人数比率について、コーポレート・ガバナンスにおける昨今の議論の状況も踏まえつつ更なる検討を行うこと。

◆資本コストを意識した審議の充実

取締役会として資本コストをさらに意識して審議を行うこと、また、投資案件、M&A案件実行後の取締役会において適切にフォローしていくこと。

◆戦略的方向性の議論の充実

長期的な戦略の議論の場において、議論を更に深堀していくとともに、取締役会への報告プロセスを整理した上で、取締役会での議論を充実させていくこと。

以 上